

院内掲示

【入院基本料に関する事項】

当診療所には、看護職員が7名以上勤務しています。

療養病床では、入院患者4名に対し1名以上の看護職員と、入院患者4名に対し1名以上の看護補助者を配置しています。

夜間に緊急の診療が必要となった場合、次の医師で対応します。

院長	今立 俊輔
医師	今立 俊一
医師	加藤 隼悟

【九州厚生局への届出事項】

1. 以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◎ 基本診療料

◇ 夜間・早朝等加算

◆ 時間外対応加算 1

◇ 明細書発行等体制加算

◆ 有床診療所入院基本料 1

有床診療所急性期患者支援病床初期加算

有床診療所在宅患者支援病床初期加算

夜間緊急体制確保加算

医師配置加算 1

看護配置加算 1

夜間看護配置加算 2

看護補助配置加算 1

◆ 有床診療所入院基本料在宅復帰強化加算

◆ 有床診療所療養病床入院基本料

診療所療養病床療養環境加算

有床診療所急性期患者支援療養病床初期加算

有床診療所在宅患者支援療養病床初期加算

看取り加算

◆ 入院食事療養／生活環境（Ⅱ）

◆ 酸素届出

◎特掲診療料

- ◆人工腎臓
- ◆導入期加算 1
- ◆透析液水質加算 2
- ◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◆電子的診療情報評価料
- ◆入院ベースアップ評価料

【保険外負担に関する事項】

当診療所は、証明書、診断書について、実費のご負担をお願いしております。

生命保険診断書	5500円～
生命保険死亡診断書	11000円～
死亡診断書	5000円～

2026年6月現在（税込）

医療法人みらい 今立内科クリニック
（管理者） 今立 俊一